

## 義務教育9年間を見通した 子どもたちの姿を共有し、 小・中学校の連携を図り地 域とともに育てる



教育委員会教育長 武田 啓嗣

平成31年日高町議会3月会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

グローバル化や情報化の進展に伴う社会の変化に対応するため、生涯に亘り学び続けることが極めて重要な時代です。ふるさと日高町への愛着を持ち、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまちづくり」、「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」の取組みが充実するよう教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

### 学 校 教 育

はじめに学校教育について申し上げます。

新学習指導要領の全面実施に向け、平成30年度より移行措置が取組まれており、平成31年度においても児童生徒に「生きる力」を育成する取組みを進めてまいります。

#### ◎学校経営・教育課程の充実

学校経営の充実のためには、育成を目指す資質・能力を明確にし、校長の強いリーダーシップの下、組織的に学校の教育活動を展開することが必要であります。

そのために、マネジメントサイクルに基づく学校経営の改善と、社会に開かれた教育課程の実現に取組んでまいります。学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールで、義務教育9年間を見通した子どもたちの姿を共有し、小・中学校の連携を図り地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

#### ◎学習指導

学習指導の充実のためには、学力調査等の結果分析を踏まえ「学校改善プラン」を策定し、学校が組織的に授業改善を進めることが必要であります。

そのために、「学力向上推進3か年計画」2年次目の今年度は、「自力解決の時間を保障、集団解決やまよめの工夫等、問題解決的な学習」を通し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。

また、ICTの有効な活用方法や小学校におけるプログラミング教育の円滑な導入に関する指導・助言を充実してまいります。

#### ◎生徒指導

生徒指導充実のためには、児童生徒理解を基盤としたよりよい人間関係を形成し、自己実現を図っていくための自己指導力を育んでいくことが必要であります。

そのために、いじめ問題については、「日高町いじめ防止基本方針」を定め、未然防止や早期対応が適切かつ迅速に行われるよう指導・助言に努めてまいります。また、不登校につきましては、相談体制を整備し、学校や家庭を支援してまいります。

### ◎心の教育

心の教育の充実のためには、道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」への転換をするなどして、児童生徒の道徳性を高めていくことが必要であります。

そのために、授業及び評価のための資料提示等を通し、校内研修の充実に指導・助言を行ってまいります。

### ◎健康安全教育

健康安全教育の充実のためには、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、生涯にわたって健康で安全な生活

を送るための資質・能力の育成が必要であります。

そのために、各学校の、「1校1実践」を支援するとともに、体育・保健体育の授業改善、発達段階に応じた食育の取組みに適切な指導・助言を行ってまいります。また、フッ化物洗口事業を継続するとともに、安心・安全な学校給食の供給に努めてまいります。

### ◎特別支援教育

特別支援教育の充実のためには、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校と家庭、地域、関係機関が連携して取組みを進めることが必要であります。

そのために、特別支援学校の教員派遣や特別支援教育担当教師の研修参加を促し、専門的な指導力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置します。児童生徒の困難性に応じたきめ細やかな指導のための

「個別の支援計画改善」の取組みを推進してまいります。

これらの施策を推進するため、「第2次日高町総合振興計画」に則り、ICT環境整備や学校施設整備計画の策定に取組みます。

### ◎高校教育

高校教育を取り巻く環境が大きく変換する中、町立日高定時制高等学校、道立富川高等学校の両校は、定数確保に向けた充実した教育活動の展開が喫緊の課題であります。

そのために、町立日高定時制高等学校につきましては、教育委員会が行う産業学習との連携融合により、多様なニーズに応える希少な高等教育機関として、全国的にも認知度は高まってきており、少人数教育のよさを生かした取組みを継続するとともに、産業学習における選択コース・クラス編制の評価、反省や改編の

検討を行うなど、生徒確保に向けた取組みを進めてまいります。

富川高等学校につきましては、支援対策条例に基づく支援を継続するとともに、特色ある教育活動の啓発を支援してまいります。また、近隣町や小・中学校との連携・交流を深めるためのネットワーク化を図り、高等学校教育の充実を推進してまいります。

## 社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

### ◎社会教育

平成30年度から5年の計画期間で策定しました第二次社会教育中期計画に沿って各領域の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、多様化・高度化する地域住民のニーズに対応

し、様々な課題解決に主体的に参画する社会教育主事や社会教育担当職員等の資質向上を図るとともに、住民主体の学びやまちづくり活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域に還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

幼児期につきましては、子どもの豊かな感性や情操を育むため、親子の体験活動を推進するほか、幼児期からの運動習慣の定着を図るため、スポーツ少年団との協働による取組みを進めてまいります。

青少年期につきましては、子どもたちの健やかな心身を育むため、「早寝早起き朝ごはん運動」の取組みを推進するほか、野外活動などの体験事業の充実、スポーツ少年団や各種スポーツクラブの活動支援などを通して、青少年の健全育成に努めてまいります。

成年期につきましては、町民間の交流を促進し、活

気あるまちづくりが行われるよう社会教育委員やスポーツ推進員などと連携を図り、地域住民が主体となつて活動する文化団体やスポーツ団体を支援してまいります。

高齢期につきましては、学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいを持った生活を送れるよう、学習機会や学習環境の充実を図つてまいります。

◎**早寝早起朝ごはん運動**

子どもの体力の向上と心の成長を目指し、生きる力を育む取り組みとして平成28年4月に制定しました「早寝早起朝ごはん運動の推進に関する条例」に基づき、体力・運動機能向上事業、就学前準備事業、電子メディア使用に係る情報提供及び啓発事業を取組んでまいります。

◎**文化活動**

音楽や演劇、美術、文芸

活動などの文化活動の振興につつましては、芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町文化協会などの町民主体の活動への支援と充実に努めてまいります。

◎**図書館郷土資料館**

**日高山脈博物館**

郷土資料館、日高山脈博物館では、地域の特性と施設の目的に即した資料の収集に努め、住民の地域理解がさらに深まる特別展・講演会等を実施してまいります。

図書館では、住民の学習要求に応える図書の更新を図りつつ、継続事業であります学校図書館への積極的な支援を行い、子どもの読書環境の充実にも努めてまいります。

文化財では、再評価を実施した既存資料の価値を周知するため、郷土資料館と連携した事業を実施してまいります。

◎**スポーツ振興**

スポーツ振興につつましては、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化、官民協働での地域スポーツを推進する組織の育成を進め、各種大会・交流会等を実施してまいります。

また、子どもの体力、運動能力の向上を目指し、運動発達が著しい幼児期からの運動プログラムに取組み、運動の習慣化を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化、指導者やリーダーの養成などを進めてまいります。

◎**社会教育施設及びスポーツ施設**

地域住民にとって生涯にわたり身近な学習・運動等の拠点施設でありますの

で、安全で良好な施設、また、利用しやすく親しみやすい施設として管理・運営に努めてまいります。

以上、平成31年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。